

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学新棟移転業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年7月13日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
新潟県立大学新棟移転業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和4年3月15日
- (4) 業務実施場所
公立大学法人新潟県立大学

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間
令和3年7月13日（火）から令和3年7月27日（火）まで（公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所及び問い合わせ先
新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部総務課
電話番号025-270-1300 FAX番号025-270-5173

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年8月6日（金） 午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学 1号館A棟1203会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 国土交通大臣又は地方運輸局長による一般貨物自動車運送事業の許可を有すること。
- (4) 新潟市内に本社、支店又は主たる営業所を有すること。
- (5) 平成28年4月1日以降に、国・地方公共団体、高等教育機関又はこれらに類似する施設から、本件と同規模以上の移転業務委託を受注し、履行した実績を有する者であること。
- (6) 過去において契約の解除及び辞退のないこと。
- (7) 過去3年以内に労働基準法違反で起訴されたことがないこと。
- (8) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (9) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (10) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和3年7月30日（金） 午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部総務課

ウ 提出方法 本人（法人にあつては代表権を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及びその部数 入札説明書による。

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和3年8月3日(火) 午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札の方法

(1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

11 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。